

令和4年第4回（定例会）吉備中央町議会会議録（4日目）

1. 令和4年9月21日 午前 9時30分 開議

2. 令和4年9月21日 午前10時54分 閉会

3. 会議の区別 定例会

4. 会議の場所 吉備中央町議会議場

5. 出席議員

1番	成田賢一	2番	山本洋平
3番	石井壽富	4番	渡邊順子
5番	山崎誠	6番	加藤高志
7番	河上真智子	8番	黒田員米
9番	日名義人	10番	丸山節夫
11番	西山宗弘	12番	難波武志

6. 欠席議員

なし

7. 会議録署名議員

1番	成田賢一	2番	山本洋平
----	------	----	------

8. 議場に出席した議会事務局職員

議会事務局長	亀山勝則	書記	堀恵子
--------	------	----	-----

9. 説明のため出席した者の職氏名

町長	山本雅則	副町長	岡田清
教育長	石井孝典	会計管理者	早川順治
総務課長	片岡昭彦	税務課長	山本敦志
企画課長	大樫隆志	協働推進課長	中山仁
住民課長	歳原雅則	福祉課長	奥野充之
保健課長	塚田恵子	子育て推進課長	根本喜代香
農林課長	山口文亮	建設課長	大月豊
水道課長	古好広徳	教委事務局長	大月道広
定住促進課長	荒谷哲也		

10. 議事日程

- | | | |
|--------|----------|---|
| 日程第 1 | | 会議録署名議員の指名について |
| 日程第 2 | 議案第 39 号 | 吉備中央町議会議員及び吉備中央町長の選挙における選挙運動の公営に関する条例の一部を改正する条例について |
| 日程第 3 | 議案第 40 号 | 吉備中央町職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例について |
| 日程第 4 | 議案第 41 号 | 吉備中央町お試し暮らし住宅条例の一部を改正する条例について |
| 日程第 5 | 議案第 42 号 | 吉備中央町住みたいまち定住促進条例の一部を改正する条例について |
| 日程第 6 | 議案第 43 号 | 町有財産の取得につき議会の議決を求めることについて |
| 日程第 7 | 議案第 47 号 | 令和 4 年度吉備中央町一般会計補正予算について |
| 日程第 8 | 議案第 48 号 | 令和 4 年度吉備中央町国民健康保険特別会計補正予算について |
| 日程第 9 | 議案第 49 号 | 令和 4 年度吉備中央町介護保険特別会計補正予算について |
| 日程第 10 | 議案第 50 号 | 令和 4 年度吉備中央町後期高齢者医療特別会計補正予算について |
| 日程第 11 | 議案第 51 号 | 令和 4 年度吉備中央町吉川財産区管理会特別会計補正予算について |
| 日程第 12 | 議案第 52 号 | 令和 4 年度吉備中央町賀陽財産区管理会特別会計補正予算について |
| 日程第 13 | 同意第 1 号 | 固定資産評価審査委員会委員の選任につき同意を求めることについて |
| 日程第 14 | 同意第 2 号 | 農業委員会委員の任命につき同意を求めることについて |
| 日程第 15 | 同意第 3 号 | 教育委員会委員の任命につき同意を求めることについて |

(追加日程)

追加日程第1 議案第53号 財産の取得につき議会の議決を求めることについて

追加日程第2 議案第54号 請負契約の締結について

追加日程第3 閉会中の特定事件（所管事務）の調査について

1 1. 会議に付した議案の題目及びその結果

議案第39号 吉備中央町議会議員及び吉備中央町長の選挙における選挙運動の公営に関する条例の一部を改正する条例について 可決

議案第40号 吉備中央町職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例について 可決

議案第41号 吉備中央町お試し暮らし住宅条例の一部を改正する条例について 可決

議案第42号 吉備中央町住みたいまち定住促進条例の一部を改正する条例について 可決

議案第43号 町有財産の取得につき議会の議決を求めることについて 可決

議案第47号 令和4年度吉備中央町一般会計補正予算について 可決

議案第48号 令和4年度吉備中央町国民健康保険特別会計補正予算について 可決

議案第49号 令和4年度吉備中央町介護保険特別会計補正予算について 可決

議案第50号 令和4年度吉備中央町後期高齢者医療特別会計補正予算について 可決

議案第51号 令和4年度吉備中央町吉川財産区管理会特別会計補正予算について 可決

議案第52号 令和4年度吉備中央町賀陽財産区管理会特別会計補正予算について 可決

同意第1号 固定資産評価審査委員会委員の選任につき同意を求めることについて 同意

同意第2号 農業委員会委員の任命につき同意を求めることについて 同意

同意第3号 教育委員会委員の任命につき同意を求めることについて 同意

議案第 5 3 号	財産の取得につき議会の議決を求めることについて	可決
議案第 5 4 号	請負契約の締結について	可決
	閉会中の特定事件（所管事務）の調査について	決定

午前 9時30分 開 議

○議長（難波武志君）

おはようございます。

ただいまの出席議員は12名です。定足数に達していますので、これより直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付したとおりです。

~~~~~

○議長（難波武志君）

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則第127条の規定により、議長において、1番、成田賢一君、2番、山本洋平君を指名します。

~~~~~

○議長（難波武志君）

日程第2、議案第39号、吉備中央町議会議員及び吉備中央町長の選挙における選挙運動の公営に関する条例の一部を改正する条例についてを議題とします。

これより質疑に入ります。

御質疑はありませんか。

〔「なし」の声〕

○議長（難波武志君）

質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これより討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」の声〕

○議長（難波武志君）

討論なしと認めます。

採決を行います。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

〔賛成者挙手〕

○議長（難波武志君）

全員賛成です。したがって、議案第39号、吉備中央町議会議員及び吉備中央町長の選挙における選挙運動の公営に関する条例の一部を改正する条例については原案のとおり可決されました。

~~~~~

○議長（難波武志君）

日程第3、議案第40号、吉備中央町職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例についてを議題とします。

これより質疑に入ります。

御質疑はありませんか。

〔「なし」の声〕

○議長（難波武志君）

質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これより討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」の声〕

○議長（難波武志君）

討論なしと認めます。

採決を行います。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

〔賛成者挙手〕

○議長（難波武志君）

全員賛成です。したがって、議案第40号、吉備中央町職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例については原案のとおり可決されました。

~~~~~

○議長（難波武志君）

日程第4、議案第41号、吉備中央町お試し暮らし住宅条例の一部を改正する条例についてを議題とします。

これより質疑に入ります。

御質疑はありませんか。

〔「なし」の声〕

○議長（難波武志君）

質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これより討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」の声〕

○議長（難波武志君）

討論なしと認めます。

採決を行います。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

〔賛成者挙手〕

○議長（難波武志君）

全員賛成です。したがって、議案第41号、吉備中央町お試し暮らし住宅条例の一部を改正する条例については原案のとおり可決されました。

~~~~~

○議長（難波武志君）

日程第5、議案第42号、吉備中央町住みたいまち定住促進条例の一部を改正する条例についてを議題とします。

これより質疑に入ります。

御質疑はありませんか。

1番、成田賢一君。

○1番（成田賢一君）

吉備中央町住みたいまち定住促進条例の一部改正についてなんですけども、分譲地と分譲地以外で、町民の方にお渡しする金額が異なると思うんですけど、まずその異なっている理由を教えてください。

○議長（難波武志君）

答弁を許します。

荒谷定住促進課長。

○定住促進課長（荒谷哲也君）

分譲地と分譲地以外で金額、奨励金が異なるのはなぜかということでございますが、町といたしまして、この分譲地には吉備高原の分譲地、あるいはハートフルタウンの分譲地がございますが、例えばハートフルタウンの分譲地でありますと、より多くの方に町に住んでいただこうと、政策的に分譲地を費用をかけてこしらえて、今建設からずっと完売を目標に進めてきております。そういった意味で、あの大きな費用をかけて整えたもので、まず分譲地の販売というものも力強く推進していこうという観点から差をつけさせていただいております。

○議長（難波武志君）

1番、成田賢一君。

○1番（成田賢一君）

まず、この資料によると、昨年分譲地でこのお金をいただいた方が11件、そのうち町内の出身者の方が4件ですよね。分譲地以外でこのお金をいただいた方が6件、これ町内出身者ということで、17件のうち10件が町内の出身者であると。町内で生まれ育った方が町内にこれからも住み続けるということが、移住者の方を呼び寄せることも大切ですけども、今住んでる方々がそのまま住み続けるということも大切だと思うんです。

そう考えた場合に、私分譲地以外、つまり、この町内に住んで分譲地以外というと、ちょっと想像すると御高齢の御両親がいてその近くとか、もしくは自分が生まれ育った地区で空いている土地に家を建てるといふ、つまり地域や両親を見守りながら生活するということを考えて、分譲地以外に新しく家を建てるといふ方々に対しての金額というものを、分譲地と同等に近い金額にするということも大切だと思うんですけども、その辺りはいかがでしょうか。

○議長（難波武志君）

答弁を許します。

荒谷定住促進課長。

○定住促進課長（荒谷哲也君）

町外から多くの方に移住していただくという視点が1つ大切なことであると思います。もう一つは、町内の方が町内に住み続けられる、この視点も非常に大切だと考えております。そこで、これまで分譲地の販売促進ということで、分譲地と分譲地以外の奨励金に少し差をつけさせていただいておりましたが、まずここで分譲地以外の奨励金について、これまで子育て世帯等の条件が1つついておりましたが、こちらのほう撤廃して、その要件



を分譲地あるいは分譲地以外で同じ条件にさせていただきました。このことで、今まで対象でなかった町内で町内に建てられる方が広く対象になってくると思います。そして、その先に財源確保等の課題はあると思いますが、将来的には財源が整えば分譲地あるいは分譲地外、こちらのほうを整えていく、同額にしていくということも検討してまいりたいと思います。

○議長（難波武志君）

1番、成田賢一君。

○1番（成田賢一君）

改正する前、現在の状況でも分譲地と分譲地以外で支給額の差が最大40万円と、改正案でも支給額の差が最大40万円なんで、変わらないのでぜひ改正というか、また今後見直す際には、ここをある程度平等というんですか、同じような数字にさせていただいて、一人でも多くの方に住んでいただいて、いい思いをしていただけたらと思います。

○議長（難波武志君）

ほかに御質疑はありませんか。

〔「なし」の声〕

○議長（難波武志君）

質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これより討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」の声〕

○議長（難波武志君）

討論なしと認めます。

採決を行います。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

〔賛成者挙手〕

○議長（難波武志君）

全員賛成です。したがって、議案第42号、吉備中央町住みたいまち定住促進条例の一部を改正する条例については原案のとおり可決されました。

~~~~~

○議長（難波武志君）

日程第6、議案第43号、町有財産の取得につき議会の議決を求めることについてを議題とします。

これより質疑に入ります。

御質疑はありませんか。

〔「なし」の声〕

○議長（難波武志君）

質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これより討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」の声〕

○議長（難波武志君）

討論なしと認めます。

採決を行います。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

〔賛成者挙手〕

○議長（難波武志君）

全員賛成です。したがって、議案第43号、町有財産の取得につき議会の議決を求めることについては原案のとおり可決されました。

~~~~~

○議長（難波武志君）

日程第7、議案第47号、令和4年度吉備中央町一般会計補正予算についてを議題とします。

これより質疑に入ります。

御質疑はありませんか。

11番、西山宗弘君。

○11番（西山宗弘君）

補正予算書の21ページ、消防費とそれから学校費のとこなんですけれど、この委託料のところの下に12番、委託料、それから14番の工事請負費に対してこの消防費のほう

ですけれども、設計業務が440万円ということでもいいんでしょうか。

それから、その下の小学校費の分についても、同じく工事請負費に対しての設計業務が1,800万円に対して700万円という形だと思うんですけど、ちょっと確認したいんですけど、よろしいでしょうか。

○議長（難波武志君）

答弁を許します。

片岡総務課長。

○総務課長（片岡昭彦君）

西山議員の御質問にお答えします。

消防施設費の委託料でございますが、これ440万円、これは消防機庫の移転に伴う委託料でございます。

○議長（難波武志君）

ほかに御質疑ありませんか。

11番、西山宗弘君。

○11番（西山宗弘君）

すみません。この下の消火設備の設置工事じゃないんですね。ほんなら、この消防機庫の工事費っていうのはどこへ記載してあるのか教えてください。

それと、さっきの学校の分、答弁漏れがありましたけど、お願いします。

○教育長（石井孝典君）

答弁を許します。

大月教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（大月道広君）

すみません。それでは、学校の、教育費の学校管理費のほうのまず委託料の設計業務についてお答えいたします。

これは、来年度の工事の国の補助金が見通しが立ったため、豊野小学校の内装の改修工事費の設計及び円城小学校の体育館の内外装の改修工事の設計ということで、来年度の工事に向けての設計を示しております。

学校改修工事費のほうは、今年度、国から前倒しで補助金の内定が得られたため、豊野小学校の体育館及び吉備高原小学校の体育館のLED化工事の改修工事となります。

○議長（難波武志君）

片岡総務課長。

○総務課長（片岡昭彦君）

先ほどの西山議員の御質問ですけど、この設計委託は、県道の拡張に伴う消防機庫の移転に伴う設計でございます。工事につきましては、今年度は行いませんので、来年度以降の工事になろうかと思っておりますので、またそのときには工事のほう、やらさせていただこうかと思っております。

○議長（難波武志君）

ほかに。

11番、西山宗弘君。

○11番（西山宗弘君）

ちょっとよう分からんのですけど、来年度のそうやって設計だけが今回その設計業務として、もともとその工事に当たるための金額っていうのが決まってるのかどうかよう分かりませんが、ちょっとその辺の仕組みはまたお聞きしますんで結構ですけど、学校の改修工事費については、今局長のほうから円城小学校とか、いろいろ工事の内容も含めて前倒しでやるっていう、その意はよく分かったんですけど、ちょっと今回一つ提案したいのは、いろいろな公共事業において、また学校の、特に改修工事等々においては、以前の加賀中学校の件もございしますが、建設業者のいろいろなやり方にもあるんだとは思いますが、補正予算を組むことがとかく多いです。

設計業務というのは、何のために設計業務っていうのが僕はあるかなと、いつも不思議に思うんです。こんな膨大な金額の設計料を取りながら、後になぜ補正予算で莫大な経費を組んで、それで私たちは報告を受けた、議会は議決は今までしてるとは思いますけれど、そういうことが、やっぱり行政側としてもそういう指導もしてほしいです。あくまでも設計業務というのは、物を作ったりあれしたりするために、地道な計算もしながらやってそのものを出してる、価値があった設計料というものを支払いしてると思うんです。その価値のあるような方法でやっていかんと、その補正組んだことがお金が無駄だということじゃないんですけど、やはりちょっとその辺には矛盾した点が私には感じられます。

過去の例から見ても、そういう補正の組み方の在り方についても、設計業務の段階できちっとやってればこういうことが起こらないんじゃないかなという、そういう思いがしますが、これは全体的にかかる工事のことですけど、今回はたまたま補正でこの金額が上が

ってたので申し上げますけれど、十分に精査してやってもらいたいという、そういう思いがします。

それから、ちょっとこれからは総務課長、すみません。もうちょっと分かるように、私はちょっと認識不足で、その設計業務が先に行われる理由も、そういうようなことの説明があれば質問しなくて済むんです。そういうことも配慮に入れながらお願いします。

以上です。

○議長（難波武志君）

ほかに御質疑ありませんか。

9番、日名義人君。

○9番（日名義人君）

2点質問させていただきます。

19ページ、農林業費、農業振興費、補正、増額で約2,490万円、2,500万円前後です、補正追加されてますが、内容的には経営継承発展支援事業補助金、それから経営開始資金経営発展支援事業補助金等です。ここに集中してるんですが、これのような新たな挑戦が実り始めているのか、もう少し内容を知りたいなと思います。

こういう補正がどんどん出てくるというのは、私は歓迎してる、したいというふうに思うんですが、当初の予想を上回ったこの予算という意味では、実態的にいい傾向だというふうに思ってますが、説明をよろしくお願いします。

それから、もう一つは、16ページです。

16ページの総務の一般管理費の情報システム導入修正業務ということから、これが減されて、そして改正個人情報保護対応業務というふうになってます。この件ですが、実は私はこれ結びつくのかどうかよく分かりませんが、6月議会で個人情報国からのモデル、提起があって、若干あのおときもこういう言葉を使いました。修飾語を削ったことで一体どんな変化が具体的に生まれるのかなというふうに質問しましたが、私から見れば十分なそのときに説明というふうには聞き取れなかったんでちょっとくすぶってたんですが、例えば、そんなことがこういう形で次々具体化してくるのかなというふうにも思いますので、この点を少し正確に教えてほしいと思います。

町としては、この個人情報、守るという原則を貫きたいというのが今までの答弁だったので、そういった意味からも矛盾が生まれなければいいかなというふうに注意深く見守らせていただくという発想からの質問です。よろしく。

○議長（難波武志君）

答弁を許します。

山口農林課長。

○農林課長（山口文亮君）

それでは、まず経営継承発展支援事業補助金でございますが、この3つの補助金、いずれにいたしましても新規にこれから経営を開始される方ということで、年度当初、昨年当初予算を組む段階では想定できてない数値でしたので、4月以降になりまして手を挙げられた方、改めて農業経営をしたい、経営を継承したいと言われる方に対しての補助金でございます。まず経営継承の発展支援事業というものは、農業の担い手の経営を継承した対象者、息子さんであるとか、第三者でも可能なんですけど、そういった方が令和4年に新たに経営を継承された方について、必要な法人登記費用であるとか管理ソフトであるとか、そういったもろもろの上限を100万円といたしておりましたけど、国と市町村が2分の1ずつの補助ということで、今回手を挙げられた方がおられましたので、そちらで補正をさせていただいております。

それから、経営開始資金、こちらにつきましても今年の4月以降に新たに農業公社等を卒業して経営を開始される方等に対して、この方たちについては年間最大150万円、それから最長でこれから3年間ということで、ずっとこれは継続しておる事業で、新たに出てきたということでその対象の方の分だけの補正です。ずっと長年吉備中央町はこういう補助をしておりますので、その追加ということであります。

それから、3つ目の経営発展支援事業、こちらにつきましては、これも令和4年度になって経営のほうを継承し、さらに発展をさせるために機械施設の導入をしたいと言われる方に対しまして、補助額の上限が最大1,000万円ではありますが、国、県、町の補助金といたしましては4分の3の補助ということで、新たに経営を発展させる方についての補正をさせていただいております。いずれにいたしましても、この方たちは令和3年度末に事前相談等がありまして、いろいろ相談を受けた後の補助決定ということになっております。よろしくお願ひします。

○議長（難波武志君）

大櫓企画課長。

○企画課長（大櫓隆志君）

日名議員から御質問をいただきました個人情報関係です。

まず最初に、この今回補正予算でさせていただいております情報システム導入の修正業務、こちらにつきましては、国のほうにおきまして令和7年度までに行われるシステム標準化の際に、実施すれば費用が無償となるということで今回減額をさせていただいたところですが。それに伴います改正個人情報保護対応業務、こちらにつきましては、令和3年5月にデジタル社会の形成を図るための関係法律の整備に関する法律が公布されたことに伴いまして、2年を超えない範囲で町での個人情報保護条例の改正や、個人情報ファイル簿の作成等が義務づけられております。

この個人情報を取り扱うものについて、今後、事務単位での洗い出しを行い、個人情報取扱事務登録簿を整備することに合わせまして、改めて個人情報の利用目的など、庁内での個人情報取扱いについて意識の高揚を図ることとしております。議員言われましたとおり、これにつきましては個人情報については国のほうから標準化のほうも進められております。町のほうとしましても矛盾が起きないように、しっかり安心・安全な運営に努めていきたいというふうに思っております。

○議長（難波武志君）

ほかに御質疑はありませんか。

9番、日名義人君。

○9番（日名義人君）

基本的には理解できましたが、疑問は残るという感じです、特に個人情報の問題。標準化との関係という、その標準化が中身がどう変わっていかうとしているのか、もう少し詳しく知りたいな、また後で聞かせてもらおうと思います。

それから、経営継承の件ですが、今の話を聞くところでは、ブドウで1件、さらに担い手のほうで1件、一、二件の範囲でしょうか。

○議長（難波武志君）

山口農林課長。

○農林課長（山口文亮君）

件数は2件と3件ございます。3人、2人、3人の予算でございます。1人ではありません、複数おりますので。

○議長（難波武志君）

ほかに御質疑ありませんか。

8番、黒田員米君。

○8番（黒田員米君）

若干の追加の説明だけで結構ですので教えていただきたいと思います。

17ページの社会福祉費、一番下のところですが、負担金補助及び交付金6,917万3,000円、ちょっと大きな金額なんですけど、これ多分どちらかの施設さんが施設改修されることで、町とすればトンネル的な費用の負担かと思うんですけども、ちょっと金額的に大きいものですから、どちらの施設なのか、それからどういったことをされるのか辺りをちょっとお知らせをいただきたいと思います。

もう一つ、18ページのほうの真ん中の段なりますけども、児童福祉費の中の放課後児童健全育成事業で追加委託料が入ってますけども、これの内容を概略で結構ですのでお知らせをいただきたいと思います。

○議長（難波武志君）

答弁を許します。

奥野福祉課長。

○福祉課長（奥野充之君）

8番、黒田員米議員の御質問にお答えします。

17ページ、老人福祉費の負担金補助及び交付金の中の地域医療介護総合確保基金事業費、特別養護老人ホーム介護職員の宿舎施設整備補助金についてでございますが、特別養護老人ホーム、こちらは、きびハイツと加茂川荘が該当しますが、この県補助金を活用しまして介護職員の宿舎の整備を行うこととなりまして、このたび岡山県から内示を受けております。

この事業は、事業費の3分の1を県の補助金で賄い、残り3分の2を事業主が負担することとなりますので町の負担はありませんが、一般会計を經由し県補助金を支出することとなりますので補正予算をお願いするものでございます。

○議長（難波武志君）

根本子育て推進課長。

○子育て推進課長（根本喜代香君）

それでは、18ページの放課後児童健全育成事業について、委託料の増額についての説明をさせていただきます。

主に増額理由は、当初見込みより児童数及び開所日数等の増加、そして追加事業等の実施によるものです。大きく増加したクラブとしては、津賀児童クラブが357万円ほど、



それから吉備高原が3万5,000円、円城が6万7,000円、豊野が138万6,000円、上竹が15万9,000円、御北が9万円ほどの増額となっております。  
以上です。

○議長（難波武志君）

ほかに御質疑はありませんか。

5番、山崎誠君。

○5番（山崎 誠君）

17ページが一番上段の情報システム導入修正業務で、これ説明のときにスマホ決済関連のシステムの修正というふうに説明を受けたと思いますが、これは健康特区になったデジタル都市関連、あるいはそのデータ連携基盤に関連するこのスマホ決済ということなんですか。それとも、全くそれとは別のことなんですか。

それに関連して、もしこれがデジタル田園都市関連でしたら、そちらのほうの予算でできるのかなと思うんですけども、その辺りは関連はどのようになってますでしょうか。

○議長（難波武志君）

答弁を許します。

山本税務課長。

○税務課長（山本敦志君）

それでは、山崎議員の御質問にお答えいたします。

情報システム導入修正業務のコンビニスマホ収納等に係る経費でございますが、これは住民または町外の納税者の方から以前より要望がございましたものでございます。今回のデジタル田園特区とは直接の関係はございません。

以上です。

○議長（難波武志君）

5番、山崎誠君。

○5番（山崎 誠君）

それでは、ちょっとこれ先ほどの同僚議員の質問、この16ページが一番上の情報システム導入修正業務780万円ほどが減額されて、それが、いわゆる国のシステムの標準化、それほど急ぐことではないということの関連で、今税務課長答への決済システムを導入するという、予算上このようなことで補正が組まれたということなんですか、それとも、そういう税務上の必要から標準化の予算が減額されたことと関係なく組まれたもの

でしょうか。

○議長（難波武志君）

答弁を許します。

山本税務課長。

○税務課長（山本敦志君）

特にこの16ページ上段の情報システム導入修正業務とは関連はございません。

○議長（難波武志君）

御質疑はありませんか。

1番、成田賢一君。

○1番（成田賢一君）

13ページの一番下の企業版ふるさと納税寄附金について、まず3点お尋ねします。

1つ目が、現在どのようにしてその広報に当たっているのか。2つ目が、何社からこの寄附金をいただけたのかと、そして3つ目が、これ補正前の額と合計を見ると、今日出発しましたふるさと米を含んだ寄附金に含まれるのかなと思うんですけども、こういったものがどういった形で何に使われるのかっていうところも、ちょっと目安でもいいので教えていただけたらと思います。

○議長（難波武志君）

大樫企画課長。

○企画課長（大樫隆志君）

成田議員から御質問をいただきました、こちらの企業版ふるさと納税につきましては、町のほうで作っておりますまち・ひと・しごと総合戦略、こちらを国のほうで地域再生計画という形で認定を受けましたら、その事業に対しまして寄附が受けれるというふうなものになります。これまで企業版ふるさと納税につきましては、一応町のほうもそういう形での総合戦略を基にした計画の認定は受けていたわけですが、なかなかPR、情報発信のほうができなかったところがございます。そうした中で、今回1社になりますが、この企業版ふるさと納税を吉備中央町にしたいという形で、理由としましては、今回吉備中央町がデジタル田園健康特区に指定されて注目も浴びているという中で、県内の企業さんなんです、ぜひ応援をしたいというところで寄附をいただいたということでございます。

それから、この企業版ふるさと納税以外どういうふうな事業に活用できるかというところ

ろなんです、先ほど申し上げました、現在、まち・ひと・しごと創生総合戦略、こちらに記載している事業であれば、企業版ふるさと納税は活用できるということになります。

以上です。

○議長（難波武志君）

1番、成田賢一君。

○1番（成田賢一君）

では、今後そういう寄附金をどうやって集めるかということも大事だと思うんですけど、先ほど課長答弁あったとおり、今までちょっとPR不足だったなという感じだったと思うんですけど、これからはどういった形でこういったことをPRしていこうかなと考えてらっしゃいますでしょうか。

○議長（難波武志君）

答弁を許します。

中山協働推進課長。

○協働推進課長（中山 仁君）

今企画課長が言いましたように、ちょっと今までは広報不足だったというようなことも答弁いたしましたけれども、これからは、そのところをいろいろ他市町村も研究しながら、いろいろ広報を進めてまいりたいと思うんですけど、今のところはちょっとまだ具体的なことはここではちょっとまだ言える状態はないんですけども、言いましたように、取組のほうは進めてまいりたいというふうに思っております。

○議長（難波武志君）

ほかに御質疑ありませんか。

〔「なし」の声〕

○議長（難波武志君）

質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これより討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」の声〕

○議長（難波武志君）

討論なしと認めます。

採決を行います。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

[賛成者挙手]

○議長（難波武志君）

全員賛成です。したがって、議案第47号、令和4年度吉備中央町一般会計補正予算については原案のとおり可決されました。

~~~~~

○議長（難波武志君）

日程第8、議案第48号、令和4年度吉備中央町国民健康保険特別会計補正予算についてを議題とします。

これより質疑に入ります。

御質疑はありませんか。

[「なし」の声]

○議長（難波武志君）

質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これより討論を行います。

討論はありませんか。

[「なし」の声]

○議長（難波武志君）

討論なしと認めます。

採決を行います。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

[賛成者挙手]

○議長（難波武志君）

全員賛成です。したがって、議案第48号、令和4年度吉備中央町国民健康保険特別会計補正予算については原案のとおり可決されました。

~~~~~

○議長（難波武志君）

日程第9、議案第49号、令和4年度吉備中央町介護保険特別会計補正予算についてを

議題とします。

これより質疑に入ります。

御質疑はありませんか。

〔「なし」の声〕

○議長（難波武志君）

質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これより討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」の声〕

○議長（難波武志君）

討論なしと認めます。

採決を行います。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

〔賛成者挙手〕

○議長（難波武志君）

全員賛成です。したがって、議案第49号、令和4年度吉備中央町介護保険特別会計補正予算については原案のとおり可決されました。

~~~~~

○議長（難波武志君）

日程第10、議案第50号、令和4年度吉備中央町後期高齢者医療特別会計補正予算についてを議題とします。

これより質疑に入ります。

御質疑はありませんか。

〔「なし」の声〕

○議長（難波武志君）

質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これより討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」の声〕

○議長（難波武志君）

討論なしと認めます。

採決を行います。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

〔賛成者挙手〕

○議長（難波武志君）

全員賛成です。したがって、議案第50号、令和4年度吉備中央町後期高齢者医療特別会計補正予算については原案のとおり可決されました。

~~~~~

○議長（難波武志君）

日程第11、議案第51号、令和4年度吉備中央町吉川財産区管理会特別会計補正予算についてを議題とします。

これより質疑に入ります。

御質疑ありませんか。

〔「なし」の声〕

○議長（難波武志君）

質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これより討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」の声〕

○議長（難波武志君）

討論なしと認めます。

採決を行います。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

〔賛成者挙手〕

○議長（難波武志君）

全員賛成です。したがって、議案第51号、令和4年度吉備中央町吉川財産区管理会特別会計補正予算については原案のとおり可決されました。

~~~~~

○議長（難波武志君）

日程第12、議案第52号、令和4年度吉備中央町賀陽財産区管理会特別会計補正予算についてを議題とします。

これより質疑に入ります。

御質疑はありますか。

〔「なし」の声〕

○議長（難波武志君）

質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これより討論を行います。

討論はありますか。

〔「なし」の声〕

○議長（難波武志君）

討論なしと認めます。

採決を行います。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

〔賛成者挙手〕

○議長（難波武志君）

全員賛成です。したがって、議案第52号、令和4年度吉備中央町賀陽財産区管理会特別会計補正予算については原案のとおり可決されました。

~~~~~

○議長（難波武志君）

日程第13、同意第1号、固定資産評価審査委員会委員の選任について同意を求めることについてを議題とします。

提出者から提案理由の説明を求めます。

山本税務課長。

○税務課長（山本敦志君）

それでは、同意第1号について御説明申し上げます。

固定資産評価審査委員会委員の選任につき同意を求めることについて。下記の者を固定

資産評価審査委員会委員に選任したいので、地方税法第423条第3項の規定により議会の同意を求める。

記といたしまして、住所、氏名、生年月日の順に読み上げさせていただきます。なお、敬称は省略させていただきます、並びは順不同でございます。

吉備中央町竹荘820番地6、平上博、昭和51年7月5日。吉備中央町加茂市場1558番地、黒田恭治、昭和30年12月23日。吉備中央町豊岡上1411番地、早原功記、昭和31年11月6日。吉備中央町吉川4717番地、山本泰弘、昭和33年10月4日。吉備中央町北1813番地、大槻幸子、昭和24年1月31日。令和4年9月5日提出。吉備中央町長、山本雅則。

固定資産評価審査委員会につきましては、固定資産課税台帳に登録された価格に関する服を審査決定いただくものでございますが、現行委員の任期が本年10月29日で満了することに伴い、次期委員の選任について同意をお願いするものでございます。

任期は、本年10月30日から令和7年10月29日までの3年間でございます。

なお、今回同意をお願いします方のうち、平上博さん、黒田恭治さんの2名は、今回が新規でございます。そのほかの3名につきましては再任ということで同意をお願いするものでございます。

以上です。どうぞよろしく願いをいたします。

○議長（難波武志君）

これで提案理由の説明を終わります。

これより質疑に入ります。

御質疑はありませんか。

〔「なし」の声〕

○議長（難波武志君）

質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これより討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」の声〕

○議長（難波武志君）

討論なしと認めます。



採決を行います。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

[賛成者挙手]

○議長（難波武志君）

全員賛成です。したがって、同意第1号、固定資産評価審査委員会委員の選任につき同意を求めることについてはこれに同意することに決定しました。

~~~~~

○議長（難波武志君）

日程第14、同意第2号、農業委員会委員の任命につき同意を求めることについてを議題とします。

提出者から提案理由の説明を求めます。

山口農林課長。

○農林課長（山口文亮君）

それでは、同意第2号について御説明をいたします。

農業委員会委員の任命につき同意を求めることについて。下記の者を吉備中央町農業委員会の委員に任命したいので、農業委員会等に関する法律第8条第1項の規定により議会の同意を求める。

氏名を読み上げる前に、提案理由の説明をさせていただきます。

本案は、吉備中央町農業委員会委員の任期が令和4年11月13日で満了することに伴い、農業委員会等に関する法律第8条第1項の規定により、議会の同意を得て、次期令和4年11月14日から、令和7年11月13日の委員を任命しようとするものであります。

それでは、同意を求める方々の住所、氏名、生年月日を読み上げさせていただきます。

豊野6606番地、小寺孝信、昭和26年7月31日生まれ。和田454番地、土居光夫、昭和31年11月22日生まれ。竹部2205番地、小室弘司、昭和31年6月8日生まれ。豊岡下2742番地、片山勝美、昭和28年8月27日生まれ。黒土1437番地2、宮井健次、昭和30年12月16日生まれ。尾原605番地1、松田俊明、昭和29年3月16日生まれ。上野2440番地108、山本陽子、昭和33年1月25日生まれ。上田西589番地、大月健司、昭和32年11月21日生まれ。岨谷722番地、森田充司、昭和43年9月15日生まれ。上田西1066番、赤木裕子、昭和36年3月

10日生まれ。円城1035番地1、石川誠二、昭和33年7月14日生まれ。湯山1280番地194、歳原淳一、昭和44年4月7日生まれ。黒山364番地1、西谷信明、昭和23年10月22日生まれ。西2018番地、石田澄子、昭和25年8月15日生まれ。北975番地、池田耕一、昭和29年7月31日生まれ。

以上、15名は農業委員会の委員として適任であると考えます。令和4年9月5日提出。吉備中央町、山本雅則。

どうぞよろしく願いいたします。

○議長（難波武志君）

これで提案理由の説明を終わります。

これより質疑に入ります。

御質疑はありませんか。

〔「なし」の声〕

○議長（難波武志君）

質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これより討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」の声〕

○議長（難波武志君）

討論なしと認めます。

採決を行います。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

〔賛成者挙手〕

○議長（難波武志君）

全員賛成です。したがって、同意第2号、農業委員会委員の任命につき同意を求めることについてはこれに同意することに決定しました。

~~~~~

○議長（難波武志君）

日程第15、同意第3号、教育委員会委員の任命につき同意を求めることについてを議題とします。

提出者から提案理由の説明を求めます。

山本町長。

○町長（山本雅則君）

同意第3号、教育委員会委員の任命につき同意を求めることについて。下記の者を教育委員会の委員に任命したいから、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第4条第2項の規定により議会の同意を求める。

記といたしまして、住所、吉備中央町下加茂1093番地、氏名、前田文男、生年月日、昭和27年2月19日。令和4年9月5日提出。吉備中央町長、山本雅則でございます。

氏は、教育行政に対し高い識見を有しておられ、引き続き教育委員にお願いするものでございます。任期は令和4年10月30日から令和8年10月29日の4年間でございます。どうぞよろしく申し上げます。

○議長（難波武志君）

これで提案理由の説明を終わります。

これより質疑に入ります。

御質疑はありませんか。

〔「なし」の声〕

○議長（難波武志君）

質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これより討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」の声〕

○議長（難波武志君）

討論なしと認めます。

採決を行います。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

〔賛成者挙手〕

○議長（難波武志君）

全員賛成です。したがって、同意第3号、教育委員会委員の任命につき同意を求めるこ

とについてはこれを同意することに決定しました。

お諮りします。

ただいま町長から議案第53号、財産の取得につき議会の議決を求めることについて、議案第54号、請負契約の締結についてが提出されました。また、各常任委員長、議会運営委員長及び特別委員長から閉会中の特定事件の調査についての申出があります。

この際、これらを日程に追加し、直ちに議題にしたいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声〕

○議長（難波武志君）

異議なしと認めます。したがって、議案53号、財産の取得につき議会の議決を求めることについて、議案第54号、請負契約の締結について、及び閉会中の特定事件の調査についてを日程に追加し、直ちに議題とすることに決定しました。

暫時休憩します。

午前10時26分 休憩

午前10時29分 再開

○議長（難波武志君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

~~~~~

○議長（難波武志君）

追加日程第1、議案第53号、財産の取得につき議会の議決を求めることについてを議題とします。

提出者から提案理由の説明を求めます。

大月教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（大月道広君）

議案第53号について御説明させていただきます。

財産の取得につき議会の議決を求めることについて。令和4年8月30日、一般競争入札に付した移動図書館車の取得について、地方自治法第96条第1項第8号並びに吉備中央町議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第3条の規定により、議会の議決を求める。

記といたしまして、1、財産の種類及び数量、移動図書館車1台。2、取得の方法、一般

競争入札。3、取得金額、金757万9,479円。4、契約の相手方、岡山県岡山市南区西市570番地、両備ホールディングス株式会社、両備テクノモビリティカンパニーカンパニー長、木内直人。令和4年9月21日提出。吉備中央町長、山本雅則。

この契約は、移動図書館車の新規導入に伴い購入契約を結ぶものです。4ナンバー貨物トラックの荷台を改造し、箱形として約500冊の本をブックトラックに乗せ運ぶものです。どうかよろしく願いいたします。

○議長（難波武志君）

これで提案理由の説明を終わります。

これより質疑に入ります。

御質疑はありませんか。

5番、山崎誠君。

○5番（山崎 誠君）

これはもう既に予算組みされて、ここで入札決定したわけですが、この運用について開始時期はいつで、それから移動のコースと、それから運用で運転手等々の配備というか、配置についてはもう既に決まっているのでしょうか。

○議長（難波武志君）

答弁を許します。

大月教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（大月道広君）

山崎議員の御質問にお答えいたします。

年度内に導入完了としており、運用については今後検討を進めていくものであります。よろしく願いします。

○議長（難波武志君）

ほかに御質疑ありませんか。

5番、山崎誠君。

○5番（山崎 誠君）

車は年度内に入るということでしたが、来年度、4月1日から運用開始という予定にしておるのか、ちょっとその辺りを少し明確にお願いします。

○議長（難波武志君）

答弁を許します。

大月教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（大月道広君）

失礼しました。

令和5年度4月1日からの運用を目指して準備のほうを進めております。

○議長（難波武志君）

ほかに御質疑ありませんか。

1番、成田賢一君。

○1番（成田賢一君）

ちょっとお伺いしたいのが、私も車を改造して移動販売をしている、今も行なって10年目に入るんですけども、長期間使っているといろんな修理とか、いろんなことが出てくるんで、改造車ですので、ちょっとお聞きしたいのが、まずこの移動図書館車を契約している、この両備テクノモビリティカンパニーは、今までに、ほかの自治体にそういう移動図書館車を納入した実績があるのかどうかということと、その車の形とか、いろいろ本はこうやってそろえるんだとか、例えば高梁市は移動図書館をされてます。総社も倉敷もいろいろされてますけども、この教育委員会としてはどういうモデルがいいとか、御希望をもお伝えしているのか、そういったところに、答えられる理由、それが納入実績とかに当たると思うんですけども、そういったことを教えていただけたらなと思います。

○議長（難波武志君）

答弁を許します。

大月教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（大月道広君）

それでは、成田議員の御質問にお答えいたします。

契約の相手方の業者は、町内において普通自動車の認定工場を営むものであるという入札参加条件を満たしております。また、車の形については、入札時にこちらから示しておいた形に改造してくださいということで申出をしております。

○議長（難波武志君）

ほかに御質疑ありませんか。

1番、成田賢一君。

○1番（成田賢一君）

私が聞いているのは、移動図書館車としてほかの自治体に納入していることがある、今ま

であるのなら、やはりその維持管理についてノウハウをお持ちだと思うんです、この会社は。ただそれがないだったら、果たしてその競争入札に当たるまでのやり方とか、そういったことってというのがどういう形で適正だったのかということがちょっと私は疑問に残るんですけども、ですので、ちょっとほかの自治体へのこの移動図書館車の実績はあるのかということをお聞きしています。

○議長（難波武志君）

答弁を許します。

大月教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（大月道広君）

それでは、御質問にお答えいたします。

契約の相手方の業者がほかの自治体へ導入しとるかどうかの実績については、現在のところでは事務局としてはつかんでおりません。

○議長（難波武志君）

ほかに御質疑ありませんか。

6番、加藤高志君。

○6番（加藤高志君）

すみません。ちょっと今の移動図書館、この件です。

すごく賛成です。教育、まあ子供たちのために本を身近に感じてもらって、図書館に移動することなく本を借りて読書ができる。ただ、入札に至るまで、これ一般論だと思うんですけど、経緯というか、順番というか、その思考過程にすごく違和感を正直言って持っています。というのが、先ほど同僚議員からの質問の答弁の中で、その運用についてはこれから考えるというような御発言があったかと思うんですけども、本来こういう形で子供たちのために読書から始まって目的があって、なので500冊入るこの車が必要なんだであるとか、こういうふうに巡回したいんで、このタイプの排気量の車が要るんだとか、なんかそういう思考過程で入札まで至るといのが本来あるべきなんじゃないのかなというふうに思うんで、その辺ちょっと認識だけお願いします。

○議長（難波武志君）

答弁を許します。

大月教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（大月道広君）

加藤議員さんの御質問にお答えいたします。

全体の構想としては持っております。学校を回ったり、それから自治会場を回ったりとか、あるいは公民館を回ったり、あるいは催物をしとるときに出て行って見てもらうと、そういったことができるようにというふうなことで導入のほうは決定しました。ただ、実際の、いつの日付とか、いつ頃に行くとか、ルートをどうする、回るとかというのをこれから内容を練っていくという状態ということで先ほどお答えさせていただきました。ちょっと説明が足りず、申し訳ありません。

○議長（難波武志君）

ほかに御質疑ありませんか。

〔「なし」の声〕

○議長（難波武志君）

質疑なしと認めます。

これで、質疑を終わります。

これより討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」の声〕

○議長（難波武志君）

討論なしと認めます。

議案第53号について採決します。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

〔賛成者挙手〕

○議長（難波武志君）

全員賛成です。したがって、議案第53号、財産の取得につき議会の議決を求めることについては原案のとおり可決されました。

~~~~~

○議長（難波武志君）

追加日程第2、議案第54号、請負契約の締結についてを議題とします。

提出者から提案理由の説明を求めます。

大月教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（大月道広君）



それでは、議案第54号について御説明させていただきます。

請負契約の締結について。令和4年9月1日、指名競争入札に付した豊野小学校校舎改修外壁等の工事について、下記のとおり請負契約を締結するため、地方自治法第96条第1項第5号並びに吉備中央町の議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により、議会の議決を求める。

記といたしまして、1、契約の目的、豊野小学校校舎改修外壁等工事。2、契約の方法、指名競争入札。3、契約金額、金5,720万円。4、契約の相手方、岡山県高梁市横町1541番地の5、中村建設株式会社代表取締役、中村浩巳。令和4年9月21日提出。吉備中央町長、山本雅則。

この契約は小学校統合に伴う学校改修工事の一環として行うものです。豊野小学校校舎の外回りの改修工事を行い、屋根の防水、外壁の補修及び塗り替え、窓ガラスの断熱化を図るためペアガラスの設置を行う予定としています。どうかよろしく願いいたします。

○議長（難波武志君）

これで、提案理由の説明を終わります。

これより質疑に入ります。

御質疑はありませんか。

11番、西山宗弘君。

○11番（西山宗弘君）

先ほどの補正のときにもちょっとお尋ねしたんですけれど、今度統廃合による学校の改修工事、これ（外壁等）っていうのをもうちょっと教えてもらいたいですけれども、校舎の中、ガラス等屋根、いろいろ今事務局長説明があったんですけれど、工期はいつまででしょうか。その工期に伴う子供たちの学校への影響、そういうようなものも教えていただきたいと思いますし、この契約金額はいいんですけども、これは全部含めたもの、今回全体の分でやるんでしょうけど、工期を分けてじゃなしに、これ一括工期でこれだけの金額であるかどうか、それを教えてください。

○議長（難波武志君）

答弁を許します。

大月教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（大月道広君）

それでは、西山議員の御質問にお答えいたします。

まず、工期についてですが、令和5年2月28日までとしております。工事については、年度内一括工事ということで行う予定です。外壁の工事についてですが、外壁等若干、軒下等離れている場所があったりします。そういったところを修繕しながら、全体を吹きつけによる塗り替えを行うというふうなことを予定しております。

また、子供たちへの影響ということですが、授業と並行して行う工事があります。そういったこともあるので、業者には学校と逐次連携を取って、影響が出ないように行なっていくということでお願いをすることとしております。

○議長（難波武志君）

ほかに御質疑ありませんか。

11番、西山宗弘君。

○11番（西山宗弘君）

局長、学校の影響の問題なんですけど、授業と並行してやるということなんですけど、その授業の在り方もですけど、先ほどからの議場の外も結構工事の関係でがたがた言うてたんですけど、それはまあ私たちが辛抱できる部分はあるんですけど、子供たちの学校の勉強の影響とか、それもさることながら、外壁工事をするにしても単純に今説明しましたけど、例えば、足場を組んで、ビデを組んで足場を作ってやる場合、いろいろな安全上の問題等もあるんです。ただ子供たちがおるときだけではなくに、学校全体の安全上管理の問題、そういうことも含めてきちっとしてもらわんと、まず事故があってはならんこと、それから子供たちの安心・安全な学校であるということを経済委員会としてはきちっとそういうことを把握しながら、ただ単純なる工事だけでやるということじゃないんです。そういうことを配慮に入れてしっかりとやってもらいたいと思いますが、教育長どうですか、お答えください。

○議長（難波武志君）

石井教育長。

○教育長（石井孝典君）

議員の御質問にお答えいたします。

御意見ありがとうございます。我々そういったことをしっかりと配慮しながら、学校とも連携を取って、学校のほうから何かありましたらすぐに連絡を入れてもらうようにいたしまして、可能な限り万全を期してやっていきたいというふうに思っております。

子供たちが日々の活動がしっかりとできるように、そして影響があまり出ないようにし

ていきたいと思っておりますので、どうぞよろしく願いいたします。

○議長（難波武志君）

ほかに御質疑はありませんか。

11番、西山宗弘君。

○11番（西山宗弘君）

教育長、しっかりとその辺は安全対策をお願いします。

それから、これは学校だけの問題、出入りの問題について、地域的なものも含めまして、全体で事故なきよう、そしてせつかく莫大な費用をかけますから、後々の学校の教育の関係上も成果あるものにしていただきたい。

そこで、この前ちょっと委員会のほうでも聞きましたんでもう答弁は結構ですけども、これに係る設計事務の問題でも、これだけ莫大な大きなお金が使われますから、これから後、設計できちっとした段階はもうその設計の部分というのは大切なんです。それで後から後に補正が組まれるようなこと、そういう形がないように、教育委員会としても教育委員会担当のこの所轄の問題ですから、教育委員会として考えるっていうものやってしまうんじゃないし、そういうことも含めて行政的な予算の部分も含めて、しっかりとお考えください。提言しておきます。

以上です。

○議長（難波武志君）

ほかに御質疑ありませんか。

5番、山崎誠君。

○5番（山崎 誠君）

先ほどの同僚議員の質問に対する関連が一つありますが、教育長のその安全に対する決意というのはそのとおりでございますが、業者に対しては具体的にその子供たちの動線の確保、分離するとか、それから冬場になって木枯らしとか風雨が来たときの落下物、そういうふうなことについても業者のほうに十分指導なり、お願いをしていただきたいと思います。

それから、あとこの指名競争入札でしたが、この業者の指名の基準と、ほかに指名、その基準に沿って指名された業者はどどこだったんでしょうか。

○議長（難波武志君）

答弁を許します。

大月教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（大月道広君）

それでは、山崎議員の御質問にお答えいたします。

まず、業者についてですが、工事が5,000万円を超えているということで、いわゆるB判定以上ということがございます。ただ、町内業者の育成ということもありますので、それを鑑みまして、町内の業者を入れて11社で入札のほうを行なっております。

○議長（難波武志君）

5番、山崎誠君。

○5番（山崎 誠君）

11社、それぞれはいいですが、この11社の中に町内業者は何社入っていたんでしょうか。

○議長（難波武志君）

答弁を許します。

大月教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（大月道広君）

それでは、御質問にお答えします。

町内業者は4社でございます。

○議長（難波武志君）

ほかに御質疑はありませんか。

〔「なし」の声〕

○議長（難波武志君）

質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これより討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」の声〕

○議長（難波武志君）

討論なしと認めます。

議案第54号について採決します。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

[賛成者挙手]

○議長（難波武志君）

全員賛成です。したがって、議案第54号、請負契約の締結については原案のとおり可決されました。

~~~~~

○議長（難波武志君）

追加日程第3、閉会中の特定事件の調査についてを議題とします。

各常任委員長、議会運営委員長及び特別委員長から、会議規則第75条の規定によりお手元に配付しております閉会中の特定事件の調査についての申出があります。

お諮りします。

本件については、各委員長申出のとおり、閉会中の調査とすることに御異議ありませんか。

[「異議なし」の声]

○議長（難波武志君）

異議なしと認めます。したがって、各委員長からの申出のとおり、閉会中の調査とすることに決定しました。

以上をもって本定例会に付議された事件の審議は全て終了しました。

この際、町長の御挨拶があります。

○町長（山本雅則君）

第4回の定例会の閉会に当たりまして、一言お礼の御挨拶を述べさせていただきます。

17日間という、大変長い間、また補正であったり認定であったり、いろいろの多岐にわたる議題につきまして慎重審議を賜り、大変ありがとうございました。また、それぞれの上程した議題につきまして承認を賜ったこと、心より感謝を申し上げます。

台風14号、大型で大変遅い速度で心配をいたしました。幸いなことに、町内では大きな被害が見られなかったことは、ほっとしているところでございます。しかしながら全国を縦断するというような台風でございました。全国では大きな影響が出ております。その中でも、特に九州宮崎地方におきましては大変な状況でございます。我々もいつ何どきあのような大きな被害がある災害が起こらんとも知れませんが、我々は、十分な準備と、また早め早めの対応を心がけなければならないと強く思っております。

また、新型コロナにつきましては、第7波がこここのところ全国的に少し収束に向かって

いるかなというような数字を見てますが、まだまだ予断は許されないと思います。オミクロン対応のワクチンも、吉備中央町でも10月半ばから接種可能となります。ぜひそれぞれの正しい判断の下、可能な方、それぞれ接種をしていただければ幸いです。

ちょうど台風が過ぎて季節の変わり目もありまして、気候が大変変わってきております。体調を崩す時期でございます。議員におかれましては、それぞれ体調を十二分に整えられまして、お過ごししていただければと思っております。大変ありがとうございました。

○議長（難波武志君）

これで令和4年第4回吉備中央町議会定例会を閉会します。

御苦労さまでした。

午前10時54分 閉会